

## 令和 5 年度・ゆとりあ まとめ

### 1) はじめに

令和 5 年度、ゆとりあは定員 20 名に対し 43 名（昨年 47 名、一昨年 48 名）の契約者が在籍した。一日当たりの利用者の平均は年間 22.1 人（昨年 22.7 人、一昨年 23.3 人）となり利用率は 110.5%（昨年 113.5%、一昨年 116.5%）と昨年、一昨年と比較すると年々通所率が下がっている。ただ昨年同様月別に見ると年間を通し利用率が 100%を下回ることがなく、定員 20 名を割ることのない通所率が維持できている。特に今年度は大幅な感染症の影響もなく、主な原因は元来通所率の高かった安定した利用者の就労に向けた事業所移行（退所）、心身の状態により医療保護入院が必要になり継続した通所が困難な利用者が数人いたことが影響している。こうした状況を改善するため日々現場職員を中心に、新規利用者の受け入れや実習を積極的に行い、また既に通所している利用者一人ひとりの工賃向上はもちろん、個々のニーズにきめ細かく適切な支援を行い、活動内容の充実及び、体制強化や環境整備が利用者のモチベーションの向上と精神的な安定を目指した。特に 3 年目を迎える、菓子製造や花苗販売は特別賞与として工賃の増額に繋がった。中でも菓子製造は着実に効果を表し日々利用者が積極的に関わり販売数も向上している。花工房においてもまだまだ課題も多くあるが、花苗だけではなく季節限定の商品販売や切り花の定期販売を通し関係者や地域に浸透しつつある。今後も具体的な目標を見据え次年度以降も発展につなげたい。

利用者の楽しみの一つ、貴重な社会経験を学ぶ場であった余暇支援については引き続き感染防止の観点から一部自粛し、多くの利用者が地域資源を利用し楽しみや潤いを感じながら過ごすことには十分な対応ができなかった。

圏域においては近年、精神に障害のある人のサービス利用は増加傾向にあり、また精神の疾患だけではなく、発達障害による個別支援が必要な利用者、アルコールやギャンブル等薬物依存の相談や支援を必要とする利用者、利用者の家族も含め包括的に支援が必要なケースも多いことから今後さらに保健・医療の関係機関や専門職との連携や専門的な研修等に参加するなど専門性を高めなければならない。

主たる利用者については引き続き精神障害者を中心とした就労継続支援 B 型（定員 20 名）として運営を行った。利用者の多くは障害の特性により安定した出勤による施設利用が困難なケースが多く、個々のニーズの多様化により施設としての専門性の向上はもちろん医療を中心とした他機関との連携強化、目的や課題別による班編成、個別支援等、体制を整え支援度の高いケースに対しても臨機応変に随時対応の強化を図った。

定期的な面談はもちろん必要に応じて適時モニタリングを行い、それぞれの思いやケースに柔軟、且つ迅速に支援することで利用者が心身ともに安定し、地域の中で生きがい

や目標を持って通所に繋がっている。

今後も関係機関と協力する中、利用者一人ひとりの個別支援を強化し、日中支援がより良いものとなるようまた希望者には就労を目標に更なる体制強化と具体的な目標数値や確実な計画性を基に安定した施設運営を図りたい。

## 2) 施設財政

利用者の通所率が過去 3 年と比較しても増減が少なく事業活動収入はほぼ同額となっている。昨年同様利用率が月 100%を超えてはいるものの加算や利用単価増が見込める報酬改定もなく、また定員変更等を行うことなく運営している。したがって現行の制度では定員 20 名に対し 25 名までの受け入れしか出来ず、今後の推移としても今後もこれ以上の支援費収入増が見込めない状況で経営を行わなくてはならない。今年度、利用率は 110.5% (昨年 113.5%) で 3%減、事業活動収入は-343,151 円の減となった。このことから利用率を 1%上げることで約 115,000 円前後が増となり、仮に次年度、今年度の 110.5%から 120.5%への引き上げが実現すれば 1,150,000 円の増収となる。引き続き職員配置を安定させると同時に常時 120%以上 125%以下の利用率を目指し安定を図りたい。

人件費については 1 年を通し安定した職員体制が確保できた。その結果、人件費支出は増加傾向にあるがこれは常勤職員の定期昇給や非常勤職員等の雇用形態の改善によるものである。今後加配の予定はなく現状の体制を維持したい。職員の高齢化やより専門性の高い支援を行うため職員の増員は将来的に必須ではあるが、現状の制度での増員は困難である。したがって現在の支援体制を確保し引き続き現行の配置体制で活動を行う。これまで事務費支出、事業費支出については増加傾向にあったが今年度は微減となった。要因としては新規事業に掛かっていた備品整備等の経費が落ち着いてきたことが影響している。次年度以降においても元シルバー人材センターの跡地買収に伴う修繕や授産機器の整備等必要な改善を行いながら財源確保に向け様々な節約対策を行いたい。

会計上においては全体収入の 74.0% (昨年 69.2%、一昨年 69.9%) を人件費が占めることとなり経営上余裕のない状況が続く。今後大幅な増減は見込めず、現在の利用率を 123%に引き上げることを目標に支援費収入を上げ、制度と現状を見据えながら将来的には定員拡大を行い安定した経営が図れるよう総合的に検討しなければならない。

今後も利用者に対する専門的な支援及び業務内容を更に向上させ、利用契約者数を常時 45 名~50 名、一日平均利用 23 名~25 名を目指し地域の限られた資源である精神障害者施設として積極的な受け入れを図り健全な経営に努めたい。

科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人件費支出	33,629,396 円	33,214,340 円	32,852,511 円	34,875,429 円
事務費支出	6,195,023 円	8,478,926 円	8,509,615 円	6,994,241 円
事業費支出	2,395,850 円	2,994,896 円	3,367,097 円	3,257,238 円
支払利息支出	0 円	25,266 円	70,857 円	61,013 円
その他の支出	688,397 円	642,513 円	633,895 円	628,357 円
事業活動収入計	45,690,789 円	47,471,123 円	47,464,412 円	47,121,261 円
事業活動資金収支差額	2,782,123 円	2,115,182 円	2,030,437 円	1,304,983 円

### 3) 利用状況

今年度も随時利用希望者の受け入れを行ってきた。1年を通して10名の見学者があり、6名の方が実習され5名が入所となった。A型事業所へのステップアップや地元に戻られるため（他圏域）の引っ越しなどにより10名の方が退所された。令和6年3月末時点で契約者43名（男性20名、女性23名）となっている。

今年度は実家から通所の方が4名、単身生活されている方が1名、結婚されて引っ越しでこられた方が1名となった。実家からの方については過去に就労経験がある方で長期的な目標として将来は障がい者雇用やA型事業所利用を意識した入所となっている。今年度の新規入所者の方は、初めて作業所を利用される方や体調面が安定しない中、生活リズムを作っていく方、引きこもり傾向にあった方等の理由により主治医とも相談の上、週1回から週3回までの利用となり病状が安定しない中での利用開始となっている。

長期利用の方については高齢の方もおられ、毎年生活リズムの維持を中心とした支援を継続して行っている。送迎利用についても、利用者の特性に合わせた送迎ルートを考案し、利用者間の個人情報に配慮しながら行っている。また、自宅前まで送迎が必要な方については順番や配車を調整し対応してきた。

コロナやインフルエンザ、令和6年1月の大寒波以降の影響にて体調を崩す方が増え休まれることもあり、通所率低下に影響した。その一方で通所日が祝日などにあたる場合は振替通所を提案していた為、振替通所を常時される利用者の方もおられ、関係機関に連絡調整し柔軟に通所利用していただけた。

図1) 一日平均 (人)

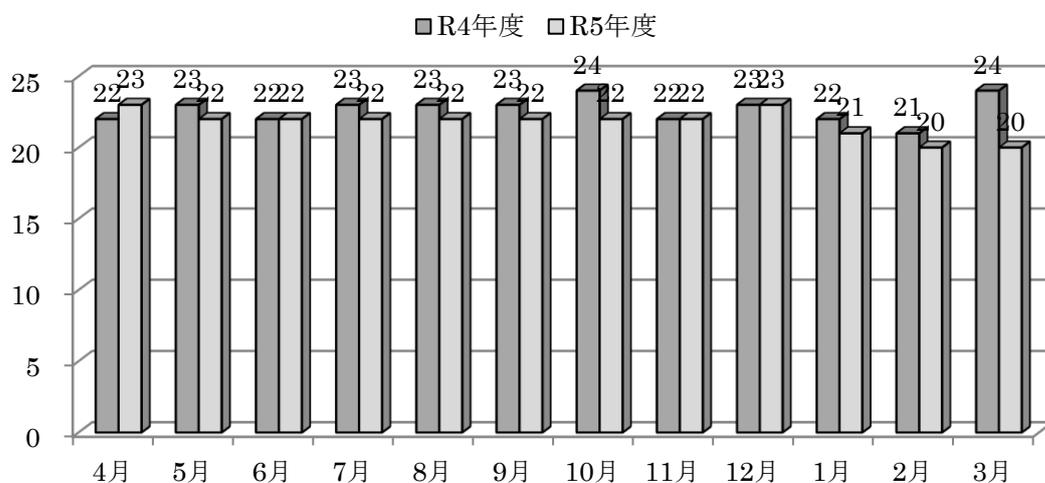


図1) 1月の大寒波以降、体調を崩し休みがちになられる方が多くなった。利用頻度は医療や支援者の方と相談した上で決めておられるため、生活リズムや服薬やど体調の安定を優先した利用となっている。そのため週1回の方から週5回の方まで様々である。

図2) 利用目的別契約者数 (人)

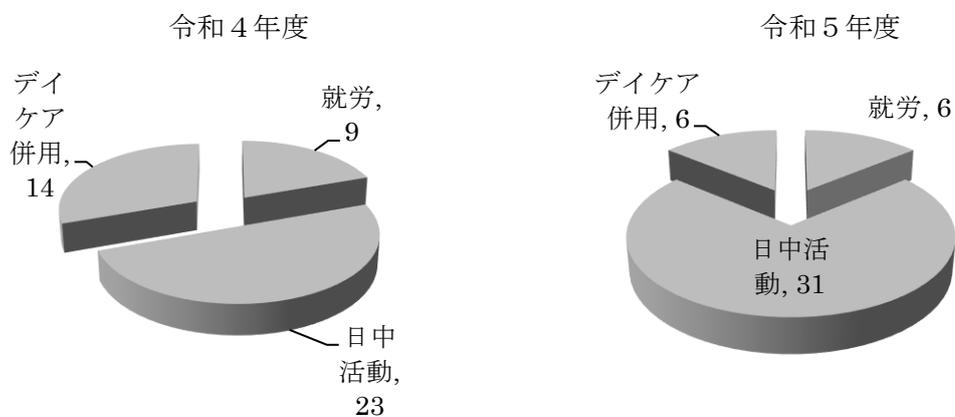


図2) では年々日中活動が目的での入所の方が増えてきている。

図3) 年代別男女(人)

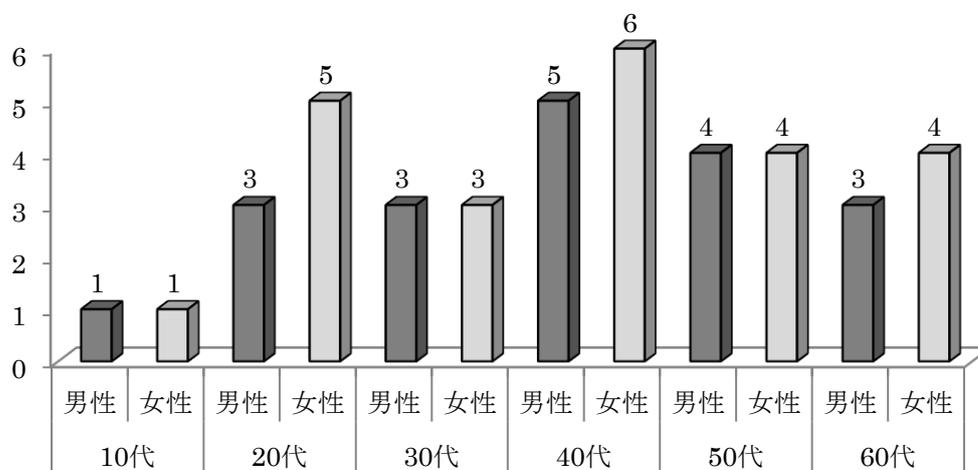


図3) では年齢幅は19歳～72歳で平均年齢は44歳となった。

図4) 地域別利用者数(人)

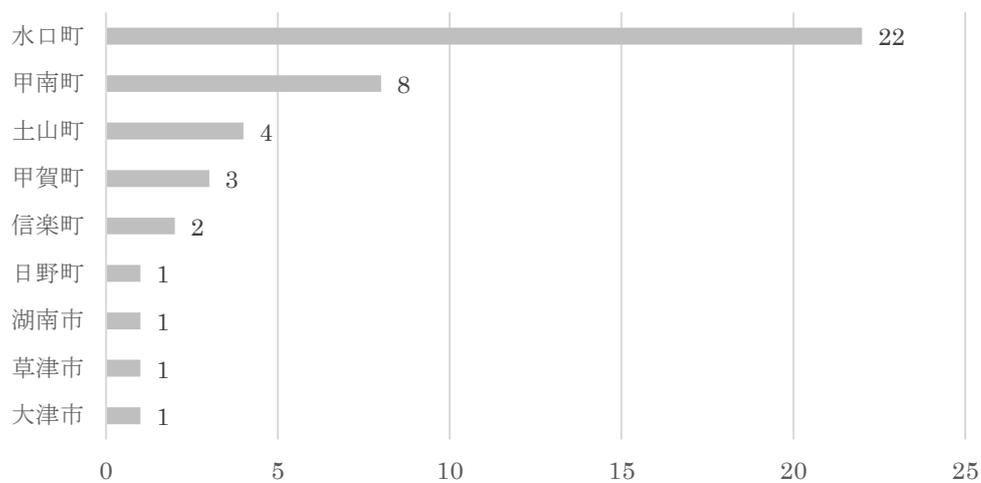


図4) ではグループホームが水口に4カ所あることや、甲賀市内で引越しをされ水口町に来られる方が5名おられた。

図5) 住環境 (人)

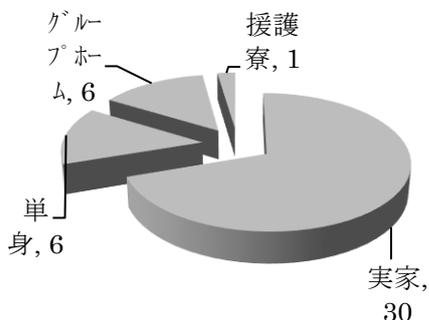


図6) 送迎利用者 (人)

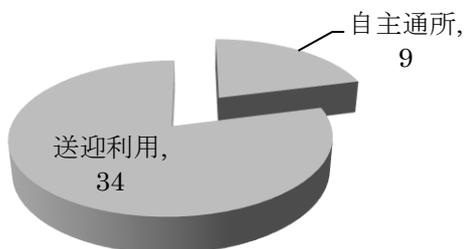


図5) では今年度の入所者は、実家5名、単身1名であった。

図6) では全体で79%の方が利用されており年々増加している。

入退所状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入所	1	1	0	0	1	0	0	1	0	1	0	1
退所	3	1	1	2	0	0	0	0	1	0	2	0

図7) 入所前状況 (人)

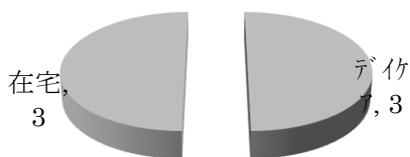


図8) 障害程度区分 (人)

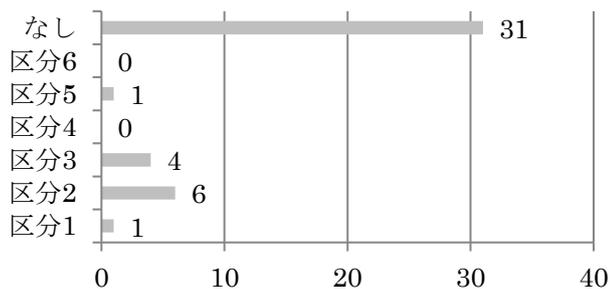


図7) では今年度も今はまずは生活リズムや体調を整えること。長期的な目標として将来は就労を目指すことを目的とする方であった。

図8) では就労継続支援B型事業所のみでの利用で申請されている場合、区分判定はない。グループホームや宿泊型自立訓練事業所、訪問看護など生活面のサービスを利用する場合は区分が出る。

図9) 見学者紹介機関 (人)

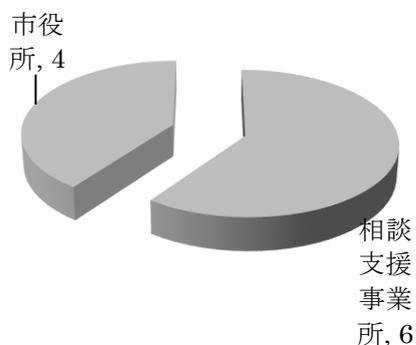


図10) 診断名別状況 (人)

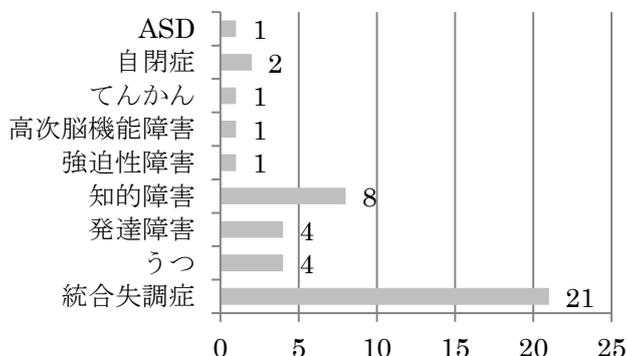


図9) では見学者10名中7名が実習を行い、6名が入所へとつながった。

図10) では重複しておられる方は主の疾患をカウントした。精神障害の方が主の施設であることから統合失調症の方が多い。また、知的障害の方も年々増加傾向にある。

#### 4) 生産活動

今年度の生産活動収入額は 9,699,607 円となった。その内訳項目としては①菓子販売②花苗販売③物資販売④箱折り作業⑤自動車部品⑥組み立て作業⑦施設外就労となる。特に目立つのは菓子販売である。ゆとりあニュースを通じて活動周知や菓子カタログの刷新、菓子の新商品開発に力を入れたことにより地域の方々への理解がより一層深まり増収に繋がった。菓子製造における利用者の関わりについては工程の細分化や利用者の方々の得意な事・ストレングスを活かすことで関わりを増やすことが出来、利用者の作業として定着しつつある。利用者の方々の工賃アップを目指すため、生産活動の柱である菓子工房イロツヤ、花工房ドリーミンの取り組みを地域の皆様に発信する努力をより一層強めなければならない。

イロツヤについては厨房面積や機材が増えたことで複数の商品を同時に製造出来、お客様からの様々なご注文に対応出来るようになった。また、菓子製造に関わる利用者の方も複数名同時に取り組みカリキュラムとしても充実することとなった。売り上げについては令和5年度収入額は、4,072,305 円となり、純利益 2,996,590 円となった。コロナ禍明けによりやまなみ工房の見学者への販売収入が増え、また阪急で行われたやまなみ工房展示場での菓子販売やギフトセット受注販売が収入アップにもつながった。

花工房ドリーミンについては「種まきから育苗まで」を利用者の方々と共に取り組み、土に触れ花苗を育て販売することでやりがいや喜びにつながるよう取り組んでいる。内職作業や菓子製造のように複雑な工程はなく簡単にそして心穏やかに取り組める作業として配慮している。昨年の純利益 28,745 円の低水準であったことから切り花などの定期販売やフラワーギフトの販売を行い純利益 204,950 円を上げることができた。しかしながら収入のほとんどが仕入れ販売に頼っている部分があり総収入の 2 割程度の純利益となっている。育苗については昨年の反省点を踏まえ培養土やポット上げの変更を行いパンジー・ビオラ等 3 種類の育苗販売が出来るようになった。次年度については春夏各 10 種類の育苗に取り組み、自主栽培を向上し純利益額のアップを目指します。

最後に、上記の生産活動収入額に対して支出額は 8,732,483 円となり 967,124 円の利益となり利用者の方々に期末賞与満額 2 万円を支給することができた。近年では SNS を通じて取り組みを発信し収入アップに繋がっている。ゆとりあホームページやインスタグラムの定期的な更新を行いゆとりあの取り組みを知っていただきながら収入アップに繋げ利用者の方々の工賃アップを目指していく。精神障がい者は疾患と障がいの両面を持っておられるため、今後も作業療法の要素と体調面の維持を組み合わせながら継続した病状の安定が図れるよう、生産活動の向上に努めていかなければならない。

	1 年度実績	2 年度実績	3 年度実績	4 年度実績	5 年度実績	6 年度計画
工賃支払総額	2,968,969	3,445,749	3,619,383	3,827,627	4,159,340	4,915,000
工賃支払対象延べ人数	397	484	514	478	476	478
平均工賃月額	7,479	7,119	7,042	8,007	15,684	18,500

※平均工賃月額算出方法の変更

～令和 4 年 工賃支払総額÷工賃支払対象延べ人数

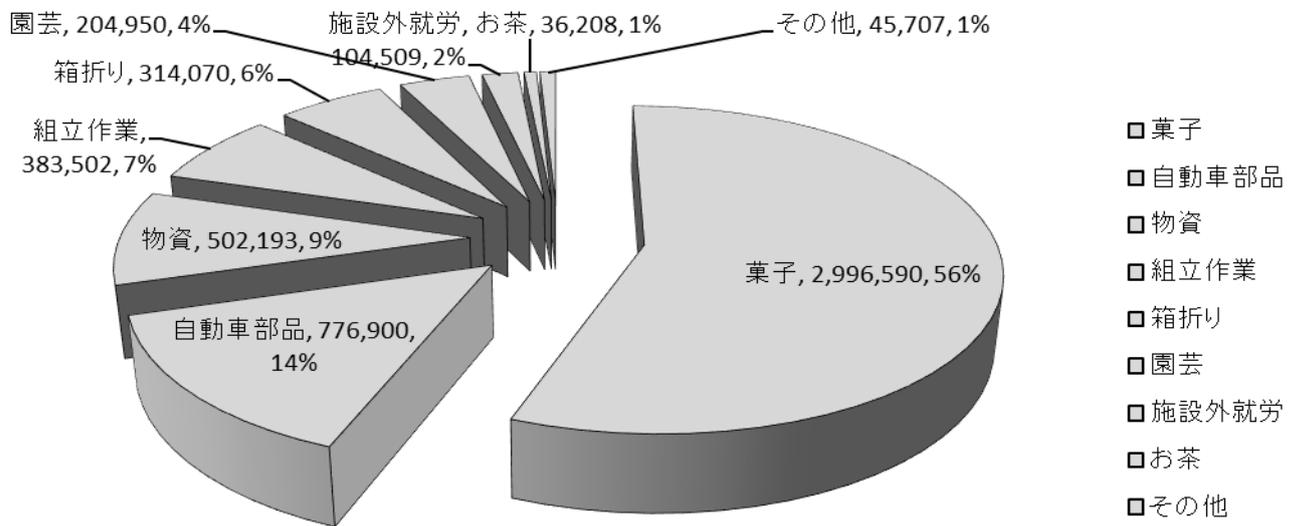
令和 5 年 工賃支払総額÷（工賃支払対象延べ人数÷年間開所日数）÷12 月

図 11) 項目別収入到達額 (単位：円)

項目ごとの目標額を達成し、利用者の皆様に夏季・冬季賞与、期末手当の支給を行った。

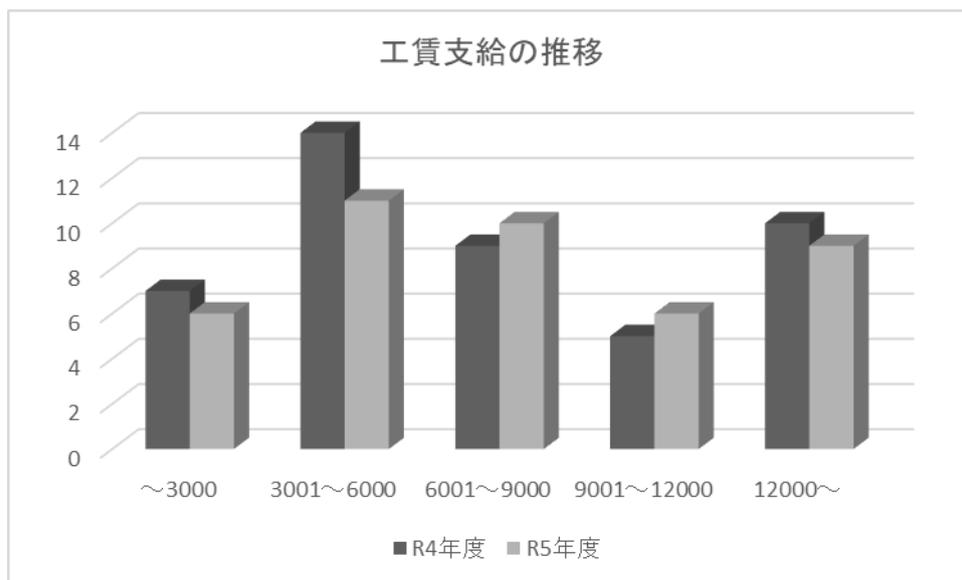
	菓子	物資	園芸	自動車 部品	組立作 業	箱折り	お茶	施設外 就労	その他	合計
目標額	3,620,000	2,920,000	732,000	650,000	349,000	340,000	140,000	140,000	73,000	8,964,000
収入額	4,072,305	2,868,467	985,427	776,900	383,502	314,070	129,000	104,509	65,427	9,699,607

図 12) 項目別利益表



上記グラフでは全体利益の 56%を菓子販売が占めており、重要な生産活動項目となっている。

図 13) 月平均工賃額 (単位：円)



利用日数では在籍のみ 2 名、週一 3 名、週二 9 名、週三 12 名、週四 1 名、週五 16 名とな

っている。

#### 令和 5 年度 利用者工賃規定

工賃	入所時は時給 150 円とし、入所から 3 年を経過したその月に時給 170 円とします。※今年度より 5 年ごとに工賃見直しを行います。
支給日	工賃の締め切りは月の初日から月末とし、毎月 20 日に支給します。
給食代	昼食を利用した人は、1 食 250 円×回数を工賃から引きます。 工賃から引けない場合は請求します。
賞与	賞与は年 2 回、8 月と 12 月に支給します。ただし、基準日（8/1、12/1）以前 6 ヶ月の通所率が、25%未満は支給の 3 割、25%以上 50%未満は支給の 5 割、50%以上は満額支給となります。 ※12～5 月の 6 ヶ月 6～11 月の 6 ヶ月
期末手当	期末手当はその年度の利益に応じて 3 月に支給します。 ただし、基準日（3/1）以前 12 か月の通所率が上記の%に準じて支給します。※3～翌 2 月の 12 か月

#### 5) 社会参加・地域交流事業

今年度も継続して施設外就労の清掃作業（甲賀保健センターでの作業）、利用者の方々と共に物資仕分け・配達や花苗・菓子販売に取り組んだ。甲賀圏域を中心に各関係機関や企業などに物資販売（年 3 回）の広告やゆとりあニュース・やまなみ会通信を配布し取り組みの趣旨を利用者の方々と伝えるとともに、地域の皆様にゆとりあの取り組みや精神疾患を持っておられる方々の理解を深められる機会となった。

今年度においても地区のマルシェの参加や企業・事業所への出張販売に取り組んだ。利用者の方々と一緒に花苗やお菓子の販売に取り組み、購入につながった時には共に喜びを分かち合いやりがいにもつなげることが出来た。今年度は甲賀 WAIWAI フェスティバル（9/25 甲賀市まちづくり活動センターまる一む 水口町水口）、こうなんだいいちメルカート（12/10 甲南ハートヘルスパーク駐車場 甲南町葛木）のマルシェへ職員のみでの参加となったが、次年度からは地域に出かけ菓子工房・花工房をもっと知ってもらえるように他の地区のマルシェに積極的に参加し、また利用者の皆さんの仕事として職員と一緒に参加する取り組みとしていく。

行事や余暇支援については、感染予防に努めながらゆとりあ内での楽しみランチ、ネイルサロンや夏祭りを取り入れることで利用者の方々の楽しみを維持しつつ参加する喜びを盛り上げることに努めた。ネイルサロンではネイリストの方に定期的に来所してい

ただき、お互いに会話を楽しみコミュニケーションを図れる場として取り組んだ。(R5.6月、R6.3月ネイルサロン開催 R5.12月コロナ感染者数増加傾向のため中止とした) 普段よりおしゃれに、また心癒される機会を持つことで日常生活をより豊かに感じてもらえるよう取り組めた行事であった。

花工房では切り花等の定期販売やプランターリースの販売も行っている。直近では高齢者グループホームより花苗の注文を受けて植え付け作業に取り組んでおり、グループホームに入所されている高齢者の方々とコミュニケーションを図り喜んでもらえることで花を育てることへの楽しみややりがいにもつながっている。

## 6) 関係機関との連携

入所の際、相談支援事業所が計画相談を引き受けることとなっているが、申し込みが多く対応できないことから、セルフプランで入所されてくる方が多くなった。そのため、医療との連携や関係機関との調整などを主として行う機関がない状態で入所されてくる事例が増えてきたため、甲賀市や医療機関と連絡を密にし、引き続き精神疾患を主とした利用者の方々の受け入れを行ってきた。また、菓子製造や花苗育苗など作業を特化した利用を希望される利用者の方には特性を配慮した受け入れを行ってきた。

相談支援事業所が中心となる場合は行政や医療、他の支援センターと連携しスムーズな受け入れにつながるようケースの情報共有を行ってきた。一般就労や A 型事業所への移行、高齢化によりライフステージが変化しても他のサービスを継続して受けられるよう関係機関と連携し継続的な支援ができるよう努めてきた。精神疾患の症状が日々変化することから、日中活動の様子を医療や行政、グループホームへ連絡し早めの対応策を行ってきた。

個別調整会議についても年間 50 件ほどケアマネが中心となり開催され参加し、利用者の方のゆとりあでの様子を伝えたり、医療を中心とした支援者間での連携や情報共有を行ってきた。

精神部会や水口病院から B 型事業所研修の取り組みとしてゆとりあを選んで頂いたことで保健所、甲賀市障害福祉課、相談支援事業所、水口病院(病棟看護師・地域連携室)、他施設職員の方にゆとりあの取り組みを知って頂くことが出来た。

## 7) 職員状況

現在の職員数は管理者(やまなみ工房と兼務)1名、サービス管理責任者1名、事務1名、生活支援員(1名は調理員兼務)3名、職業指導員2名の8名体制となった。非常勤スタッフ2名の内1名は9:30からの出勤と月、水、木曜日については15:00退勤の勤

務変更を行った。この変更によりニーズに合った送迎対応や菓子工房イロツヤ・花工房 D0 凜明への職員配置をスムーズに行うことが出来た。体制についてはサダ・ストライクス Room (本館)には職員 3 名、レスト・カン・レディオ Room (別館)に職員 2 名を配置し利用者の支援を行った。

職員の意識向上、自己啓発を図るため年 2 回の研修を実施した。その中のひとつには毎年取り組んでいるやまなみ工房、ゆとりあ合同での虐待研修の参加である。(1/22 令和 5 年度甲賀市障害者虐待防止研修会 甲賀市役所) 職員一人一人が気づかないうちに虐待に繋がっているケースが多々あり、研修に参加することで虐待の防止や日々の支援の実践の振り返りが出来、利用者支援の向上にもつながっている。

年二回実施 (①R5 年 10 月 25 日、②R6 年 3 月 6 日) している避難訓練では、利用者の命を守るためしっかりとした避難誘導が出来、日頃から防災への意識を職員一人一人が高め取り組んでいる。慌てず落ち着いて使用できるよう実際に水消火器を用いて、利用者と一緒に消防職員の指導を職員が受け使用方法を学んでいる。直近では能登地震災害が起こり、やまなみ会が所在する近畿地方においても地震災害の危険性も年々増加している。「災害時における甲賀市の福祉避難場所について」のおたよりを配布し、災害に直面した時スムーズに避難できるようにも努めた。

新型コロナウイルス感染症が 5 類へ引き下げにともないマスク着用は個人に委ねることとなったが、利用者への配慮や福祉従事者としての体調管理徹底の観点から法人として全職員マスクの着用を行った。職員には引き続き体調チェック、手指消毒など感染予防対策に努め、この対策の結果大きな体制変更もなく、利用者の支援にあたる事が出来た。

## 8) 今後の課題と事業展開

甲賀市の精神障害者保健福祉手帳所持者数は、年々増加傾向にあり、令和 4 年(2022 年)度はこれまでで最も多い 759 人であり、平成 22 年(2010 年)度に比べると 1.81 倍になっている。また、自立支援医療(精神通院医療)の利用者数も年々増加傾向にあり、手帳所持者だけでなく、手帳を所持しておらず福祉サービスを利用していない人を含めると、精神障害のある人が増加していることが推察される。ゆとりあは今後も主たる利用者を精神障害者とし、知的障害者や発達障害者の受け入れも積極的に行う。また施設作業場を拡張することで利用希望者が今後も増となった場合は個別対応も更に強化し対応する。地域において精神障害者に対する正しい理解が深まるよう、また引き続き地域の中で利用者が活躍できるよう、就労に向けた訓練及び社会復帰に向けた様々な取組と魅力ある実践の充実向上を図り、個々の利用ニーズに基づき利用者一人ひとりが「ゆとりあ」を利用することで、自立に向け日々安定した状況で豊かに健康で過ごせる事を目指したい。